

男女共同参画社会をめざす情報紙

さざなみ



No. 28号

成田市  
2012年2月発行



意識から行動へ～ひと男女が響き合うまち 成田をめざして～



ふんわり焼きあがったバレンタインのチョコケーキ。今度はハート型で作ろうかな～

- ★ Contents (主な内容) ★
- ☆ フォーラム・イン・ナリタ開催報告
- ☆ 男女共同参画推進員の思い
- ☆ さざなみインフォメーション

◆ 男女共同参画社会基本法 5本の柱

- ① 男女の人権の尊重
- ② 社会における制度又は慣行についての配慮
- ③ 政策等の立案及び決定への共同参画
- ④ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤ 国際的協調

女優の**小山明子さん**をお迎えし

**フォーラム・イン・ナリタ**

を開催しました！

**二人三脚で乗り越えた介護の日々**

**～女優・妻・母～**

1月28日（金）午後1時半から成田市役所大会議室において女優の小山明子さんをお迎えし、フォーラム・イン・ナリタを開催しました。当日は大勢の参加者が詰めかけ、小山さんは艶やかな着物姿で1時間半にわたり講演されました。

夫の大島渚監督との介護の日々を、か・感謝の気持ちを忘れず、き・いろいろな事に興味を持つこと、く・工夫が大切、け・健康でいる事、こ・好奇心をなくさない、の「かきくけこ」の気持ちで乗り越えたそうです。参加者からは「とても感動しました。これからの人生に勇気がわいてきました」などたくさんの感動の言葉が寄せられました。



# 男女共同参画推進員の思い

人々の心や意識の醸成を第一義とする事業は、目・数値に反映されにくく、かかわる者の心を不安にさせることがあります。それでも、発信し続けることが大切な一歩と私たちは考えます。一年間の活動を通じて推進員としてのそれぞれの思いです。

少子高齢化社会の進展等社会環境が大きく変化する中で、人々の価値観や、ライフスタイルが多様化しています。社会がいかに変わっても、世の中には女性と男性しか存在しません。男女が共に個性を尊重し、協力し合える社会をつくることが重要だと実感しました。

櫻井推進員

若い世代の方々は、男女共同参画が日常生活の中で当たり前のように実行されています。その一方で、離婚率が高く、また、子供への虐待も急激に増加しています。そうした事を考えると、男女共同参画の推進が逆に重荷になっているのでは…と考えさせられます。

川瀬推進員



共働き家庭は増えましたが、父親の育児参加度はまだまだ低い状態です。仕事と家事・育児の両立をどう乗り切るか。この問題は社会全体で考えて行くことが必要です。それにはまず、女性が外に向け「行動」することが大事だと思います。

見通推進員

男女共同参画って何だろう？まだ、ハッキリとした答えは見つかりませんが、それには十人十色のとらえ方があり、十人十色の形があるのかもしれない。ということに気づくことができました。大勢の皆さんに温かく接していただき、楽しく笑顔で過ごすことができました。

齋藤推進員

これまで6回にわたり講演会を企画し、さまざまな分野で活躍される方々に中身の濃いお話をいただきました。参加された方も何かをつかみ、自身の生活に生かしていただけたものと思います。私自身まだまだ学ぶべきことがたくさんあると感じています。

中村推進員

# さざなみインフォメーション

## ◆男女共同参画推進員を募集します

社会や家庭で、男性と女性がさらに平等になるために講演会やセミナーを開催し啓発をおこなっています。

その、企画運営に携わり男女共同参画社会の推進を担っていただく男女共同参画推進員を募集いたします。

☆ 応募資格 市内在住で平成24年4月1日現在20歳以上75歳未満の人

☆ 募集人数 10人

☆ 応募方法 様式は問いませんが、次のことを記載したものを企画政策課へ

住所、氏名、性別、生年月日、これまで参加した活動。「推進員として目指すこと」400字程度にまとめたものを持参か郵送、FAX、Eメールで

☆ 応募締め切り 3月1日（木）必着

\* 詳しくは企画政策課(20-1500)へお問合せ下さい。

## ✿ ストーカー規制法の豆知識 ✿

●正式には「ストーカー行為等の規制に関する法律」といい、平成12年11月24日から施行されました。この法律で規制の対象となる「つきまとい等」の定義は、特定の人に対する恋愛・好意感情又はそれが満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足する目的で行う

- ① つきまとい・待ち伏せ・押しかけ
- ② 監視していると告げる行為
- ③ 面会・交際の要求
- ④ 乱暴な言動
- ⑤ 無言電話・連続した電話・FAX
- ⑥ 汚物などの送付
- ⑦ 名誉を害すること
- ⑧ 性的羞恥心の侵害

以上8項目の行為と規定されています。被害にあった場合は最寄りの警察署・警察本部に相談してください。

## ◆おたより募集！

☆男女共同参画に関するご意見・ご感想などをお送りください。お待ちしております。

☆おたよりの送付先

〒286-8585 成田市花崎町 760

成田市企画政策部企画政策課 男女共同参画班

☎ 20-1500 ファックス 24-1006

Eメール [kikaku@city.narita.chiba.jp](mailto:kikaku@city.narita.chiba.jp)

## DV相談日が変わります

平成24年4月からDV相談日が毎月第1木曜日から第3木曜日に変更します。

女性のための相談は変更ありません。

「DV相談」・・・毎月第3木曜日

「女性のための相談（DV相談含む）」

・毎月第2第4木曜日

さざなみは、支所、公民館、図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター、市のホームページ <http://www.city.narita.chiba.jp> にあります。